

日本政府にミャンマー軍が実施した徴兵制に対し、在留ミャンマー人、ならびに日本への避難を希望する若者たちの安全を確保することを求める意見書

ミャンマーの国営メディアは２０２４年２月１０日、男性が１８歳～３５歳、女性が１８歳～２７歳を対象に徴兵制を実施し、ミャンマー歴の正月にあたる４月２０日より毎月５０００人を招集すると伝えた（同月２０日、女性はいったん除外すると発表）。

ミャンマー軍は２０２３年１０月２７日以降、民主派や少数民族武装勢力の攻勢によって、１８０以上の軍の前哨基地や、中国との貿易拠点となる複数の町を失い、投降者も相次いでおり、その戦力が大幅に減少している。この徴兵制は、劣勢を強いられる軍が、深刻化する兵員の不足を補う狙いがあるとされているが、民主派のNUG（国民統一政府）が２月１３日に出した声明で「国民を戦争の最前線に送り、【人間の盾】に利用しようとしている」という指摘にみられるように、多くの若者が犠牲となるばかりか、民主主義を希求する国民同士に殺し合いをさせる、卑劣な制度の実施であると伝えている。

徴兵を拒否すれば禁錮刑の罰則もあり、中立も許さない、まさに踏み絵を迫るような制度であり、若者たちは絶望していると伝えられている。

日本はミャンマーに対する最も大きな経済的支援国であり、近年では多くの若者を技能実習生や留学生として受け入れており、緊密な関係となっている。

ミャンマーの若者たちはわが国の経済にとっても大いに貢献しており、彼らの未来を守ることは日本にとっても大切なことであり、日本政府に以下の点において要望する。

記

- 1 「本国情勢を踏まえた在留ミャンマー人への緊急避難措置」を今後も継続すること。
- 2 ミャンマー本国は、多くの若者が国外避難を始めており、その数は増加が予想される。日本政府は、ウクライナ避難民と同様に、ミャンマー避難民についても積極的に受け入れること。
- 3 ミャンマーの若者の将来を援助する奨学金プログラムを実施すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

２０２４年（令和６年）６月１８日

高 砂 市 議 会